

道高教組の「高校基本政策（案）」

こんな高校をつくろう！

～道教委「高校教育に関する指針（素案）」に対する
批判と提言～



1. 道教委「高校教育に関する指針(素案)」で、 北海道の教育はこうなる？！



①「再編整備」という名の「地域高校つぶし」が進む？！

☆ 1学年3学級以下の高校は「原則」、
1学年2学級以下の高校は

「一切留保なし」で統廃合？！



道教委「指針(素案)」より

「1学年4～8学級を適正規模とし、再編整備により教育環境の充実を図る。
1学年3学級以下は、原則として、近隣高校との再編整備による学校規模の
適正化」「1学年2学級以下の高校は再編整備する」「学級定員は40人」
「5月1日現在の第1学年全体の在籍者が2学級で40人以下、1学級で20人
未満(離島は10人未満)となった場合は市町村移管も含めて再編整備」

→地元の高校がなくなれば、遠くの高校に通えない子どもは、
進学をあきらめるしかありません。そんなの不公平だ！

②「多様化・特色づくり」の名のもとに、
「エリート校」と「それ以外の高校」の格差を拡大？！

☆「特定の学校」で「特定分野をより深く高度に学ぶ」？
「特別な」普通科？ 意味不明の「フィールド制」！

道教委「指針(素案)」より

「一定程度のまとまりのある分野の選択科目群である『フィールド』を設定して
生徒が選択して学習できるようにする」
「理科・数学および英語について発展的に学習するフィールドを重点的に設定」
(ほかに情報、福祉、環境、スポーツ・健康、芸術など?)
「進学希望の生徒に専門的な学習の基本に触れる機会をつくる」
「就職希望の生徒に、より実践的な学習が用意できる」



→行政の「思いつき」「机上のプラン」の「学校いじり」はもうやめて！
結局は、「スーパー〇〇ハイスクール」など、
一部の「エリート校づくり」が目的でしょ？

③「柔軟で多様な定時制」で、卒業資格の粗製乱造？！

☆欠員多く「効率の悪い」夜間定時制より、
昼間も学べる大規模の多部制単位制高校が良い？



道教委「指針(素案)」より

「5月1日現在の第1学年の在籍者が1学級で10人未満となった場合は、市町村移管も含めて再編整備」「単位制定時制高校の設置を検討」

→さまざまな理由で「少人数の定時制だから通える」という生徒が「行き場」を失い、教育の「最後の砦」がなくなる？

④道立高校の「市町村移管」で、北海道の教育への責任を放棄？！

☆高校を残したければ、市町村の責任で？！

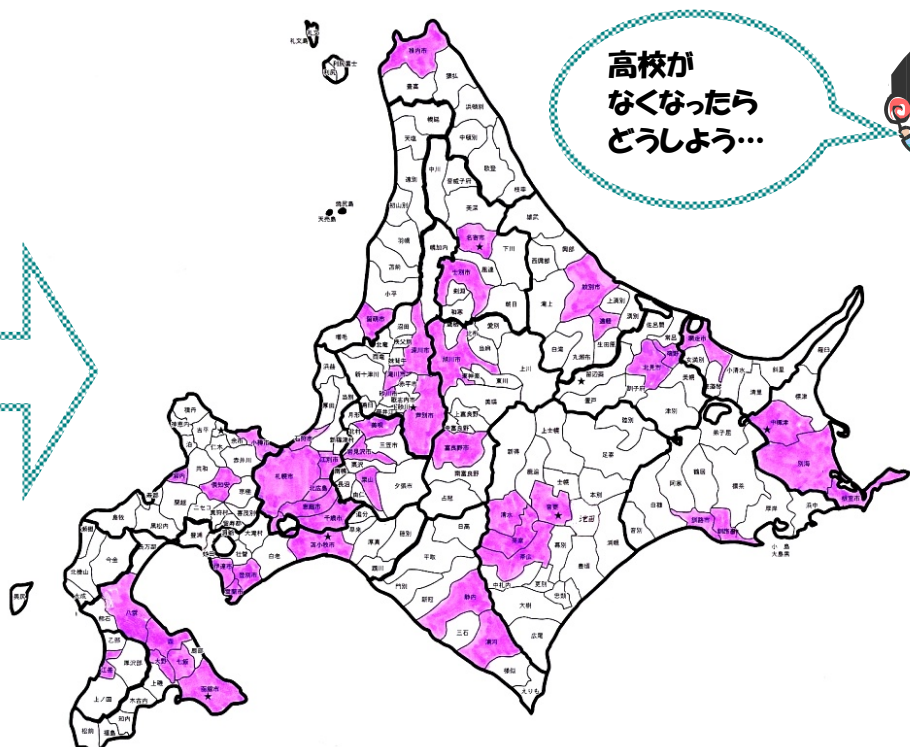


道教委「指針(素案)」より

「再編整備の対象となる道立高校について、地域の実情を踏まえ、地元市町村への移管について検討」「(昼間定時制課程の)市町村立高校は、当該高校の設置市町村とそのあり方を協議」

→市町村立高校の教職員給与は、定時制は道が負担していますが、全日制は市町村の負担になります。「教育のあり方」よりお金の問題？

☆「再編整備」の対象となる道立高校は
全体の約半分の一一〇校！
*一学年四学級以上の「適正な」高校があるのは、地図の中で色の濃い部分だけです。
(*右の地図は、〇五年四月現在のものです)



2. 私たちは道教委の「指針(素案)」に反対します



1. 誰もが高校教育を受ける権利を保障しましょう

家庭の経済状況によらず誰もが高校に行けるように、また、郡部・都市部を問わず、充実した学校生活を送ることができる通学条件となるように、高校を配置するべきです。

2. 少人数学級を実現し、小さな学校の良さを生かしましょう

「指針(素案)」では、1学年4～8学級を「適正規模」としていますが、小規模な高校、定時制だからこそできていることがたくさんあります。その良さをみんなで認め合い、生かすところが、広い北海道には必要です。

3. 今ある道立高校は、道の責任で維持すべきです

道立高校をより財政規模の小さい市町村に移管することは、道の責任放棄以外のなにものでもありません。道の税金の使い方を見直せば、今ある高校を維持するだけの費用は十分まかなえます。

4. 北海道の高校教育をどうするかは、時間をかけてみんなでじっくり考えましょう

「未来を担う人材を育むための高校教育の基本的な考え方」(「指針」素案)という重大なことを、今年12月までに決めるというのはあまりにも拙速です。教育を受ける主人公の子どもや親の意見がきちんと生かされるよう、みんなでていねいに話し合うことが何より大切です。

*北海道教育委員会のアンケート調査から①

☆「高校を選ぶ基準」BEST3!

第1位:家の近くにある(20%)

第2位:進学や就職に有利(19%)

第3位:学びたい学科がある(10%)

(第4位:授業料が安い 9.7%)

☆「緊急的・優先的に力を入려ほしいこと」BEST3!

第1位:学習指導(13%)

第2位:進路指導(12%)

第3位:職業教育(11%)

調査1: 2004年7月「道立高等学校における教育充実策に係るアンケート調査」
回答数 3,562人(中高生とその保護者 3,471人、
教育モニターほか 91人)

*文部科学省や道教委がすすめる「新しいタイプの学校の設置」は6%、「特色ある学校づくり」は4%
でした。

3. 私たちはこう考えます

☆ **こんな高校がいっぱい！** ～高校生が求める「理想の高校」～

① 楽しくて、自分の好きなことに打ち込め、
充実した高校生活を送れる学校

② 教師・校則が厳しくなく、生徒を
人間として認めてくれる学校

③ 「いじめ」がなく、生徒どうしが仲良く、
行事などで燃えられる学校



④ 授業がわかりやすく、好きなことが学べて、
自分の将来に役立つ学校

⑤ 自分自身の「生き方」が見い出せ、
人間的に成長できる学校

(1997年10月実施 「北海道高校生アンケート」 回答者数 5429人)



北海道の高校教育はこうでなくっちゃ！

① 希望者みんなが進学でき、通学できる範囲に高校があること

☆ 郡部の小規模高校は維持し、都市部では高校を増設する

☆ 通学区域はできるだけ小さくする

② ひとりひとりに確かな学力と進路を保障するため、
少人数学級と豊富な選択が可能な教育課程であること

③ 十分な専門性と教育力量を持った教職員が、必要なだけ
配置されていること

④ 生徒・保護者・教職員・地域の参加と共同で
学校づくりがすすめられていること

(1) 「1 学年 4～8 学級が適正規模」に根拠はありません！

◆小規模校は「不適正」？ →道教委の言う「適正規模」校の利点は

- ①多様な個性を持つ生徒との出会い、お互いに切磋琢磨する機会が得られる
- ②多様で柔軟な教育課程が編成でき、生徒の希望に沿った教育を提供できる
- ③多くの教職員の指導により、多様な見方・考え方が学べる
- ④生徒会活動や部活動が活性化し充実する
- ⑤教職員が適正に配置でき、高校教育の専門性が確保できる

1. 一人の生徒がかかわる人間の「数」と「密度」を考えると？！

人数は大規模校のほうが多いかもしれませんが、人間関係は希薄になりがち。小規模校ではほとんどの教職員が(あるいは教育長さんも)、生徒全員の顔と名前を覚えているなど、かえって人間関係の「密度」は濃い！



2. 教職員の数や選択科目が少ないのは教育行政の怠慢！

法律で定めた教員定数が少なすぎるのが根本原因。国や道の責任で、必要な教員を配置すれば、教育課程などの問題の大部分は解決できます。

3. 活動の中身は、学校の規模だけで決まるものではない！

小規模の高校からも甲子園出場校やオリンピック選手が出ています。地域に根ざした学校祭、感動的な卒業式などの実践もたくさんあります。むしろ、遠くの「適正規模」校への通学のために、時間や費用がかかることから、部活動や生徒会活動が十分にできない場合もあります。



※だれもが充実した高校生活を送るためには、「近くに高校があること」が第一条件です！

*北海道教育委員会のアンケート調査から②

☆志望校を決める際の通学条件は？

1. 徒歩・自転車・バスで通える(中学生 50%、保護者 52%)
2. 多少遠くても通学ができる(中学生 29%、保護者 31%)
3. 下宿などをしてでも希望の高校へ(中学生 16%、保護者 15%)

「家から通えること」が8割！

☆どんな学習スタイルの高校がよいか？

1. 基礎的・基本的なことをしっかり教えてくれる
(中学生 32%、高校生 22%)
2. 発見的・応用的な内容も教えてくれる (中・高 13%)
3. いろいろな技術を身につけ、資格取得に力を入れてくれる
(中・高 20%)
4. 自分の興味や関心に応じて選択学習ができる
(中 30%、高 40%)

調査2: 2005年2月
「高校教育に関する
道民意向調査」
回答数 52,202人
(中高生とその保護者
50,515人、
道民 1,687人)

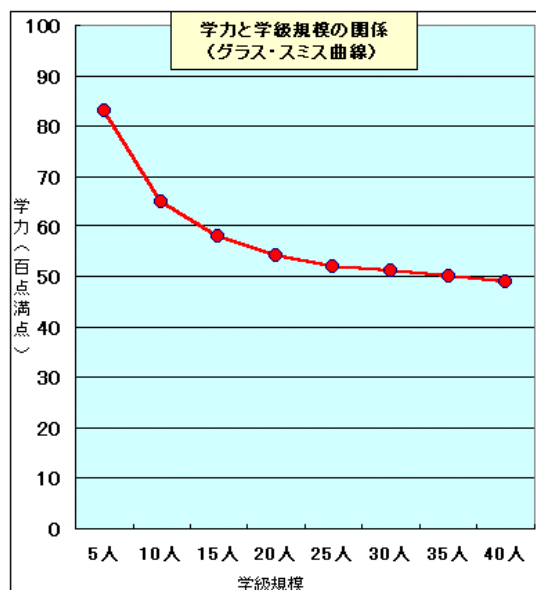
◆「学校は小さい方がよい」が世界の常識！

1. 行政にとっての「適正規模」

「1学年 4～8 学級」という「適正規模」は、あくまで自治体の行政効率から導き出された数値です。

「グラス・スミス曲線」(右図)のように「小規模学級ほど学力が高い」という研究成果はありますが、「『適正規模』の学校の方が教育効果は高い」ことを客観的に証明する研究成果はこれまで知られていません。

したがって、「1 学年 4～8 学級が子どもの教育にとって、適正である」とする教育学的な根拠はないのです。



(注) グラス・スミス曲線 (1982年)
アメリカ・コロラド大学の研究者、グラスとスミスが共同して、50年間にわたる300校のサンプルを用いて、学級規模と学力の関係をグラフ曲線として示したものの。

2. 「学校は生徒 100 人以下が望ましい」

WHO(世界保健機構)は、世界各地の「学校規模と教育効果」に関する論文を分析した結果、「学校はなるべく小さい方がよい」とし、どの論文も「生徒 100 人以上を上回らない規模」で一致したと報告しています。なぜなら、「小規模という条件のもとで初めて、人間的な関係に基づく個性的な教育が可能になるから」です。

3. 「競争しなくても世界一」のフィンランド①

～小規模で細やかな支援～



「OECD 生徒の学習到達度調査 (PISA2003)」で、フィンランドはすべての項目でトップグループに位置し、世界の注目を集めました。

「フィンランドでは5キロ以内の通学区に学校を設立することが法律で規定されているので、小学校も中学校も小規模です。小学校は全校生徒の数が60人程度ですから、多くは複式学級です。中学校は高校と併設され、全校生徒の数は100名から200名程度ですが、…(中略)…どちらも小規模の学校で多様な能力の子どもが協同で集約的な学びを展開しているところに成功の秘訣があると言われています。」
〔佐藤学「習熟度別指導の何が問題か」(岩波ブックレット)〕

◎それぞれの地域で、それぞれの歴史を刻み、 かけがえのない役割を果たしてきた高校を守りましょう

◆地域の人々がつくり育てた道立高校

北海道の高校の多くは、戦後に町村立の分校としてスタートしています。

これは、「すべての青年に高校教育を」という憲法・教育基本法の理念と、その実現を切に願った地域の人々の努力のたまものです。

そのようにしてつくられた高校は、地域にとっての「最高学府」であり、文化の中心でもあり、地域のシンボルでもありました。



バス通学費、制服代、
教科書代、部活動補助、
見学旅行の費用、
進学講習や検定の費用
など

今も多くの町や村が「おらが高校」として、
苦しい財政にもかかわらず、
道立高校へ多額の支援を行っており、
それぞれの地域の高校に対する強い思いが
うかがえます。

◆地域をこわし、子どもの学ぶ権利を奪う高校統廃合はゆるされない

高校の「再編整備」は、こうした地域の努力に冷や水を浴びせ、地域の過疎化に拍車をかけるものです。そして、その地域の子どもたちは遠くの高校に通学せざるを得なくなり、課外活動などの制約を受けることはもちろん、経済的に厳しい家計の子どもたちは進学の機会を奪われかねません。

これは子どもの学習権の侵害であり、憲法・教育基本法が定める

「教育の機会均等の原則」にも反するばかりか、本道の「次代を担う人材の育成」という道教委の教育行政執行方針にも背くものです。



◎地方の高校を守り、ゆきとどいた教育を実現するため、 可能なところから順番に、少人数学級を導入すべきです

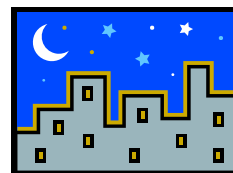
①小規模高校も存続できます

すぐれた方策である「特例2間口制度」を維持するなど、すでに少人数学級になっている学校から順次導入していく。

②定時制や専門高校の教育も充実できます

*「様々な入学動機や学習歴を持つ生徒の受け入れ」という、現在の定時制高校の役割を考慮し、きめ細かな教育ができる少人数編制(20人程度)とする。

*実験・実習の多い専門高校も、可能なところから順次、20~25人の少人数編制とする。



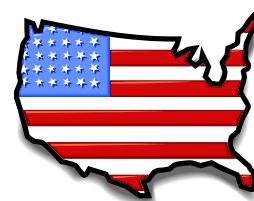
(2) 「多様化・特色づくり」は、教育水準を低下させます

◆「ショッピング・センター・ハイスクール」

「わが国のハイ・スクールには講義の種類が多すぎる…選択できる科目には、実に多様な学科ばかりか、スポーツ、趣味、それに感情面での問題や対人関係の問題などを扱う『サービス・カリキュラム』の科目までが含まれていて、これらの科目はすべて『教育として妥当』なものみなされ、学科単位がとれる。…同じ学校を出た若者でも、違った科目を習ったという場合が多く、違う学校の卒業生で同じ科目名のついた講義をとっていても、違った教材を学んだという場合が多い。」(バージニア大学教授、エリック・ハーシュ)

1980年代、当時のアメリカの教育が、創造性の育成や能力開発の旗印の下で、ゲームや遊び的な内容に偏り、アメリカ人どうしても共通の話題に事欠くほど、大学生の基礎知識が欠けてきたことが指摘され、

「成績を下げるカリキュラム」とも呼ばれました。



[岡部恒治・戸瀬信之・西村和雄編「分数ができない大学生」(東洋経済新報社)より]



◆日本より深刻なドイツの「PISAショック」

ドイツでは、小学校4年の成績で、大学進学のためのエリート校(ギムナジウム)、職業技術の教育を行う実科高校(レアル・シューレ)、学力の低い子どもを集める基幹学校(ハウプト・シューレ)の3つに分けるシステムをとっています。

ヨーロッパではほとんどの国が同様のシステムをとっていましたが、イギリスやフィンランドなど多くの国がこれを廃止し、総合制高校へと移行しています。

PISA2003で、ハウプト・シューレの生徒の深刻な学力低迷だけでなく、ギムナジウムの生徒の成績が、エリート教育を行っていないフィンランドやカナダの上層の成績より下回るなど、生徒を早くから選別するシステムの弊害と、「エリート教育」が必ずしも有効ではないことが明らかになりました。



[佐藤学「習熟度別指導の何が問題か」(岩波ブックレット)より]

***「『習熟度別(能力別)教育』は時代遅れ」というのも
すでに「世界の常識」です！！**

◆「競争しなくても世界一」のフィンランド② ～「質」と「平等」を両立～

フィンランドの教育研究者たちは、1970・80年代の各国の教育実践結果を研究し、習熟度別編制は「できる子」にとりたててよい影響を与えず、「できない子」にとっては何らプラスにならないと分析し、習熟度別編制を1985年に完全廃止しました。

教育相トゥーラ・ハータイネン氏も「私たちは、学校で出来る子とうまいかない子とを分けたりしません」、「複数の研究によると、異なる教育の道にあまりに早期に分けることは危険だということです」と述べています。



〔福田誠治「競争しなくても世界一 フィンランドの教育」
(アドバンテージサーバー)〕

フィンランド教育省
「フィンランドがPISAで
成功した背景」から(抜粋)

- * 教育への機会が平等
- * どの地域でも教育へのアクセスが可能
- * 全ての教育が無償
- * 選別をしない基礎教育
- * 個人にあった支援
- * テストと序列づけをなくし、
発達の視点に立った生徒評価
- * 高い専門性をもち、
自分の考えで行動する教師

◆「教育水準の維持向上」にまったく反する 道教委の「多様化・特色づくり」は、やめるべきです！

道教委の「指針(素案)」には、「多様な選択が可能」をうたい文句に、「教育課程の弾力化」「多様な学習機会の拡大」「新しいタイプの高校の拡大」として、総合学科や全・定の単位制高校の設置、「フィールド制」などの「特色づくり」が並べられています。

しかし；

①「選択が可能」になるのは、「競争に勝ち抜き」、
かつ「経済的にゆとりがある」一部の子どものみ であり、

②実現する可能性があるのは「多様な選択」ではなく
「多様な高校」、すなわち「高校間の格差拡大とその固定化」 です。

しかもこれらは、アメリカやドイツの失敗をあえてくりかえす「愚行」に他ならず、教育基本法に定められた「教育の機会均等」の原則にも、「教育水準の維持向上」にも反することは明らかです。

◎学校間格差を拡大する「多様化・特色づくり」ではなく、
すべての生徒に「基礎・基本の習得」、
「興味・関心や進路希望に応じた選択ができる力」
を保障することが何よりです



道教委は、高校進学率 98%、「多様な生徒」への対応として、「それぞれの個性を最大限に伸ばさせる」ため、「多様な選択を可能にする」としています。

良いことのようにですが、「できないのも個性」なので、**要注意!**

埼玉県では、1983 年から 19 校の普通科が外国語科などの専門学科に転換、36 の普通科高校に理数・外国語・情報などのコースを導入するなど「特色づくり」がすすめられました。しかし、1995 年の時点で、36 コースのうち廃止が 14 コース、2つの学校が廃校予定となるなど、多くの学科・コースが定員割れを起こしています。真に「生徒のニーズに応える」深い学びがなければ、「特色ある学校」の人気はすぐに失われてしまうことがわかります。



* 真に「多様な選択」が可能になる条件とは:

- ①生徒が「普遍的で共通」な知識・技能(=普通教科)を身につけていること
- ②多様な教科・科目が学べる教職員数や施設設備が確保されていること

※どの高校でもこの2つの条件が満たされるようにすることが、
教育行政の責務です!

*北海道教育委員会のアンケート調査から③ (「高校教育に関する道民意向調査」より)

～生徒・保護者は
「特色ある学校」を
望んでいるか?～

☆希望する高校の学科は?

1. 普通科
(中学生 55%、保護者 50%)
2. 職業学科
(中学生 21%、保護者 21%)
3. 総合学科
(中学生 10%、保護者 21%)

☆今後どのような高校があればよいか?

1. 午前・午後・夜間などから好きな時間帯で
学習できる【多部制高校】(中 40%、高 30%)
2. パソコンなどを利用して、離れた場所の
授業を受けられる【サテライト授業】(中・高 20%)
3. 近くの複数の校舎を1つの高校として授業に
より校舎を選べる【キャンパス校?】(中 8%・高 9%)
4. 自分の進路希望にあわせて、その分野を選択して
学習できる【今あるほとんどの高校?】
(中 60%、高 70%)
5. 学年の区分がなく、自分で3年間の時間割を
設定して学習できる【単位制高校】(中 20%、高 15%)
6. 中学校から6年間一貫して高校まで授業が
受けられる【中高一貫教育校】(中 20%、高 15%)

(3) 教職員がもっと力をつけるためには

◆上からの「しめつけ」や、研修の「押しつけ」ではなく、勤務条件を改善し、教職員の自主的研修の保障を

*教職員の「研修」は、教育の「命綱」

生徒・保護者、地域の要望に応える教育をすすめるためには、教職員の資質向上は大切です。

教育基本法第6条は「教員は、全体の奉仕者であって、自己の使命を自覚し、その職責の遂行に努めなければならない」としています。

教育活動の質を高める上で、教職員は常に研究と修養、すなわち「研修」にとりくまなくてはなりません。その内容は、授業研究や教材研究はもちろんのこと、子どもたちとふれあい、かかわりあう上で大切な人間的な豊かさを身につけることが必要です。また個人としてだけでなく、教職員集団としても教育力量を高めるために、みんなで力を合わせることも必要です。そのためには、教職員が自主的な研修に励むことができ、生き生きと教育に打ち込める条件を整えることが重要です。



*教職員の数を増やし、長時間過密労働や免許外教科担当の解消を

道教委の調査では、高校の超過勤務が月平均31時間にのぼることが明らかになっており(持ち帰り仕事を含まない)、月80時間以上の過労死ラインを超える人も700人近くいることがわかっています。

教職員の勤務条件は、もっとも重要な教育条件の一部であることから、生徒のために改善されなければなりません。

ひとりひとりが自主的な研修にとりくみ、学校全体としての教育活動が生徒の成長・発達に役立っているのかを、生徒・父母・同僚とともに語り合う「参加と協同の学校づくり」をすすめるためにも、教職員の定数改善は不可欠です。

*文部科学省指定「10年経験者研修」に参加した教職員の声

多忙な仕事の合間をぬって、「地域での体験研修」に参加しました。内容は市内のスーパーで、3日間ひたすら棚卸し作業をするというもの。

昼食休憩の時、パートのおばちゃんたちに「先生たちってやっぱりヒマなんだね。こんなアルバイトみたいなことやって」と、笑われました。

いったい何のための「研修」なのでしょう？

◎教育を良くするためには、学校の自主性が尊重され、教職員の集団的な教育力を発揮することが必要です！

(4)「高校のあり方」を決めるのは、生徒・保護者・地域と教職員の共同の「学校づくり」のとりくみです

◆教育環境の充実どころか「空洞化」をすすめる「再編整備」

「地元の高校に通わせたい」と思いながらも、地元の子どもがほとんど入学しないなど、「生徒が集まらない」高校も地域によってはあります。

これは、長い間の差別・選別の教育政策によって作り出された高校間の格差と「序列」によるものであり、今の生徒や教職員だけがその責めを負うべきものではありません。

しかし、道教委は今の高校の「格差」を理由にして、生徒数の少ない小規模校は「再編整備」の名のもとでつぶし、残った学校は「特色づくり」の名のもとでさらに「格差」を広げようとしています。



◆「参加と協同の学校づくり」をみんなですすめましょう

いま、全国各地で、学校を変え、教育を良くするために、生徒・保護者・教職員と地域の人々が力をあわせる「学校づくり」がすすんでいます。

学校の教育活動が子どもの成長・発達に役立っているかどうかについて、教職員だけでなく、生徒や父母・地域の人々の意見を聞いたり、話し合ったりすること、これが「参加と共同の学校づくり」のもとでの「学校評価」です。

北海道の高校とその教育のあり方を決めるのは行政ではなく、教育を受ける権利の主体である子どもと、父母・道民です。

子どもや教職員を競わせ、「格差をつくり出す」教育ではなく、子どもたちの「学びたい」「成長したい」という声、地元で健やかに育てほしいという父母・地域の願いにこたえる高校をめざし、みんなで力をあわせれば、学校は変わるし、変えられます。

*「つくられた格差」

1966(昭和 41)年、道教委はそれまで小学区制(1高校1学区)であった全日制普通科の学区を全道8大学区とする「大学区制」を実施しました。「能力・適性に応じて自由に高校が選べる」がその理由でしたが、高校進学率を72%に抑え、普通科を大幅に減らして職業科に転換する「高校再編計画」と表裏一体の「学区拡大」でした。

その真のねらいは、「高度経済成長」にすぐ役立つ安い労働者を大量に必要とする、資本の要求と政府の施策に応えることにありました。

「各学校や地域の調査では、大学区制のもとで高校間の格差が増大し、中学校は生徒をどこの高校にふりわけるといふふるいの役割を演ずることになり、心ならずもテストで生徒を追いまくり、そこには『選択の自由』は微塵もなく、希望する地元の高校へ行けない生徒は無気力になったり、非行に走ったりする現象が増加していることを明らかにしました」〔高教組40年史〕より

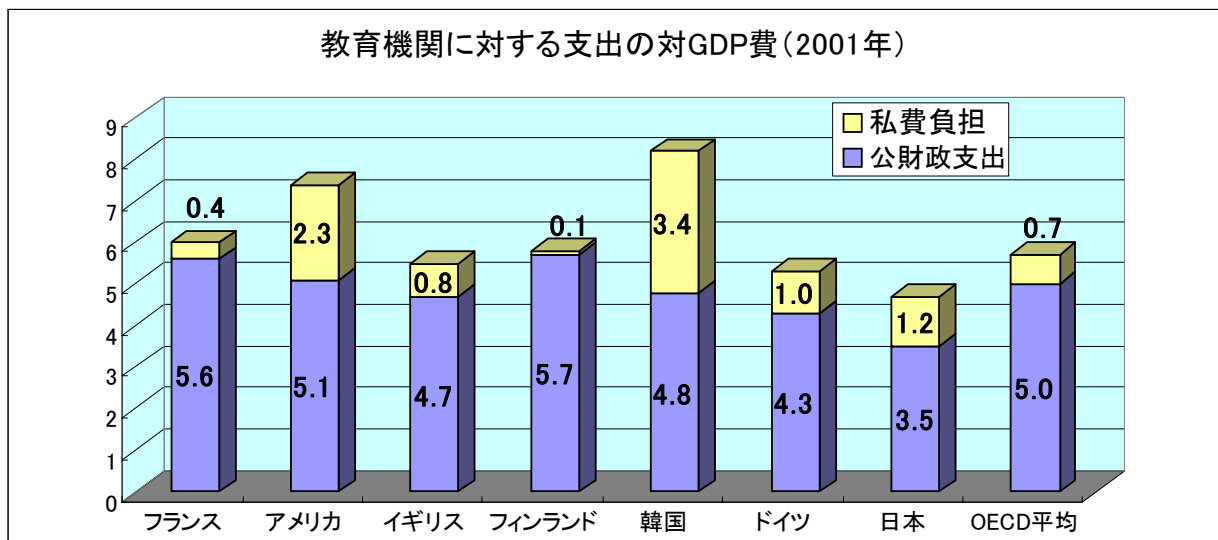
道教委も問題点を認めて学区の縮小をすすめ、2000年度までに全道55学区としましたが、長い年月のもとでつくられ固定化されてきた学校間格差と、「不本意」入学・遠距離通学などの問題点はいまだに根強く残っています。

(5) 国・道は教育にもっとお金をかけるべきです

◆国の教育予算を、せめて世界の平均並みに引き上げましょう

欧米では「高等教育を受けることは社会への貢献」という考え方があり、安い学費や返還義務のない奨学金など、大学までの教育を受ける権利を保障する制度がととのえられています。

日本では、教育も「受益者負担」が当然とばかり、父母の教育費負担は大変重く、学費の高さは世界一といわれるほどです。これは、国が教育にお金をかけていないため、GDPに占める教育予算の割合(3.5%)をせめて世界の平均並み(5.0%)に引き上げるだけで、全国すべての小中高校の30人学級と、大学までの学費の無償化が可能になります。



◆「赤字再建団体転落の危機」の北海道でも税金の使い方を見直せば、教育予算を増やすことは可能です！



たとえばこんな方法で；

1800~2500 億円が生み出せます！

- * 地方交付税の増額を国に求める(120~800 億円)
- * 直轄事業負担金の見直しを国に求める(700 億円)
- * 公共事業落札率を引き下げる(300 億円)
- * 道外大企業への企業誘致助成を見直す(47 億円)
- * 法人事業税の超過課税を実施する(5%で 40 億円)
- * 道債を低利で借り換える(1.5%で 48 億円)
- * 不要不急の大型公共事業はやめる

(ダム2つ+港2つの工事中止で 528 億円)

◎北海道の家計簿◎

06 年度予算: 2.8 兆円
教育予算: 5000 億円、
(9 割は教職員の給与や学校の建設などの費用)

子どもの教育にかかる
お金(一般事業費)は
年間約 400 億円です

(6) 憲法・教育基本法を守り、生かしましょう

☆日本の教育をおもとで支えているのが、
現行の憲法と教育基本法です。

☆日本の憲法・教育基本法と、
国連「子どもの権利条約」を生かしてこそ、
教育をよい方向にすすめることができます。

☆「高校教育のあり方」を考える際の3つの基本理念

1 日本国憲法

2 教育基本法

3 子どもの 権利条約

憲法第26条（教育を受ける権利）すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。

「人材の育成」ではありません！

教育基本法

第1条（教育の目的）教育は、人格の完成をめざし、平和的な国家および社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値をたっとし、勤労と責任を重んじ、自主的精神に満ちた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならない

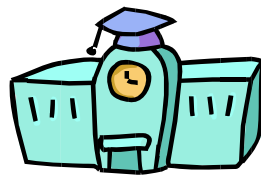
第3条（教育の機会均等）すべて国民はひとしく、その能力に応ずる教育を受ける機会を与えられなければならないものであって、人種、信条、性別、社会的身分または門地によって、教育上差別されない。

第10条（教育行政）教育は、不当な支配に服することなく、国民全体に対し直接に責任を負って行われるべきものである。

2 教育行政は、この自覚のもとに、教育の目的を遂行するに必要な諸条件の整備確立を目標として行われなければならない。

子どもが人間として大切にされる学校と社会を、
「教育を大切にする政治」を実現しましょう

*このパンフレットに対するみなさんのご意見をお寄せください(あて先は裏面に)



北海道高等学校教職員組合連合会

札幌市中央区大通西 12 丁目

TEL 011-231-0816

FAX 011-241-8510

URL <http://www.dokokyoso.jp>

E-mail : kokyoso@dokokyoso.jp